

# 労働組合・青年部の活動を どう盛り上げていくか

全農協労連青年部  
部長 添田雅弥

# 本日の流れ

- 労働組合・青年部の活動をどう盛り上げていくかを話すにあたり、最低限の労働組合に対する知識を有することが前提となることから、まずは労働組合についての基礎知識をおさらいします
- そして、労働組合を盛り上げることで得られる効果、盛り上げるために重要と考えられるポイントをお話しします

# 【労働組合とは】

労働者自らの雇用と労働条件を守り、明るい働きがいのある職場・仕事、豊かで幸せな暮らしを築くために作られた組織のことです。

## 【労働組合の仕事】

職場の問題・要求



労働組合が集約



**【農協】**  
農協との交渉  
で決まること  
労働条件など

**【国・地方】**  
法律や制度  
で決まること  
税・社会保障など



交渉・労使協議

政策・制度要求



要求の実現／働きやすい職場・豊かで幸せな暮らし

## 【労働組合と給与明細】

交渉・労使協議  
【農協との交渉で決まること】  
基本給・手当・賞与など

基本給	(職能給)	(年齢給)	職務手当	職位手当	家族手当
住宅手当	通勤手当	時間外手当	宿日直手当	資格手当	特殊勤務手当
育児手当	育児手当	育児手当			

賞与支給額	現物支給				
-------	------	--	--	--	--

政策・制度要求  
【法律や制度で決まること】  
保険料・年金・税金など

健康保険料	介護保険料	年金掛金	雇用保険料	所得税	住民税
-------	-------	------	-------	-----	-----

# 労働組合は憲法で保障された組織

## 労働三権（日本国憲法第28条）

### 1. 団結権

- 働く者が集まって自由に労働組合を結成できる権利

### 2. 団体交渉権

- 使用者に対して労働条件の向上を求め、対等な立場で交渉できる権利

### 3. 団体行動権

- ストライキなどの争議ができる権利

労働組合にしか認められていない権利

## 労働三法（権利の具体的な内容を規定）

### 1. 労働組合法

- 働く者が団結して、使用者と対等な関係を確保し、労働条件の維持・改善をはかっていくための権利を定めたもの

### 2. 労働基準法

- 賃金や労働時間などの労働条件の最低基準を定めたもの

### 3. 労働関係調整法

- 労使間の対立が激化した時に、第三者機関（労働委員会）が解決のために助力することなど、労働関係を正常に維持するため、労働関係調整法が定められたもの

# 労働組合のいいところ5つ

1. 会社に労働者の意見を訴えやすい。
2. リストラなど不当な解雇に抗議できる
3. 労働者が団結することで、使用者の暴走を防ぐことができる
4. 使用者も労働者の考えを把握できる
5. 労使間の紛争を未然に防ぐことができる

そんな労働組合を盛り上げる  
と何かいいことあるの？

# 【事例 1】 A 農協 (労組が盛り上がっていない)

## 【労働環境】

- 残業が多い
- 振休たまってる
- ノルマきつい
- 休職・退職多い
- 給料安い



## 【労組活動】

- 活動なし



## 【経営側】

- 労組軽視



# 【事例2】 B農協 (労組があまり盛り上がってない)

## 【労働環境】

- 協定違反
- 賃金不払い
- パワハラ
- 人事制度の不適正な運用
- 給与水準が低い



## 【労組活動】

- 執行委員会



## 【経営側】

- 労組軽視



# 【事例 3】 C 農協 (労組がそこそこ盛り上がってる)

## 【労働環境】

- 時間外労働の削減
- 割増賃金の適正な支払い
- ノルマ廃止
- 人事制度の適正運用



## 【労組活動】

- 執行委員会・支部会
- イベント
- 学習会・実態調査
- ニュース
- 交渉



## 【経営側】

- 労組敵視



# 【事例4】 D農協 (労組がとても盛り上がってる)

## 【労働環境】

- ゆとりのある労働環境
- やりがいのある職場
- 残業しなくても生活できる給与水準

農協に入ってよかった



## 【労組活動】

- 執行委員会・支部会
- イベント
- 学習会・実態調査・経営分析
- ニュース
- 戦術交渉

労組あってよかった



## 【経営側】

- 労使対等



# まとめると



## 【労組の盛り上がり】



## 【労働条件】



## 【E S（職員満足度）・モチベーション】



## 【経営側】



労働組合を盛り上げる  
ために重要なコト

一人はみんなのために  
みんなは一人のために

- 最近労働組合を他人事のように語る労組員が増えていますか？
- 労働組合はそこに加入している組合員のための組織です。
- その組織に所属する組合員それぞれが「自分には関係ない」「他の人が不利益となっても自分には不利益にならない」といった利己的な行動ではなく、その労組に所属する組合員全員の不利益を排除する。他の組合員を助けるといった利他的な考え方を持つ必要があります。

たとえばこんな労組員をどう思いますか？



別に不満もないし、僕には  
何のメリット  
もないので労  
組費払うだけ  
無駄！  
脱退します！



労組活動より仕事  
をちゃんとやるこ  
との方が大事なの  
で脱退します！

.....

- たった一人の力は、限られたものです。例えば、もっと給料を多く、もっと働く時間を短くなどといった要望を、一人で会社の上司に訴えたとしても、なかなか解決できません。ところが、労働組合がみんなの意見をまとめ、使用者と交渉すれば、解決に向かうことができます。
- 人と人とのつながり、力を合わせることで、労働組合の原点であり、幸福を呼び寄せる力なのです。
- 「一人はみんなのために みんなは一人のために」は、みんなが「私がやる」という意識を持ったときに初めて成立します。労働組合は「みんなが主役」だということです。

# 労組活動の充実のために

- 労働組合を盛り上げるためには、労組活動の充実が不可欠です。そのため以下のような点が重要と考えます
  1. 労組員とのコミュニケーション
    - 労働組合を身近な存在にするために日頃のコミュニケーションが重要です。職場集会・学習会等の面着活動を行いましょう
  2. 職場の意見集約と組合活動の周知
    - 組合員の声、職場の課題などをタイムリーに吸い上げるとともに、組合活動の周知を行いましょう
  3. 各種行事の充実
    - 組合員を対象としたイベントや交流行事を充実させましょう

# 労働組合の未来に向けての青年部活動

- 青年部としての役割

- 青年部は、将来の労組の担い手を育てるいわゆるトレーニングセンターとしての役割を持っていると考えます
- 青年部で経験を積んだ労組員が将来、それぞれの労組で役員となった際に、青年部で学んだことを生かして活躍していける、そんな未来のために青年部活動に精力的に取り組みましょう

- セミナー・学習会への積極的な参加

- 青年部員それぞれが自覚と責任を持つとともに、組合活動に対する意識高揚をはかるべく、各種セミナー・学習会に積極的に参加しましょう
- その経験はきっと将来役に立つはずです

【さいごに】

## • 正解はひとつ!じゃない!!

- それぞれの労組が置かれている状況や環境は千差万別だと思います。ですから、労組を盛り上げるための正解というのは決してひとつではありません。
- それぞれの労組にあった盛り上げ方が必ずあるはずです。
- 本日お話した労組を盛り上げるためのポイントを踏まえ、それぞれの労組・青年部を自分たちがどう盛り上げていくのかということをし非議論していただき、正解を導き出して行って欲しいと思います

ご清聴ありがとうございました